

2012 美浜ミニバイク 6時間耐久レース



特別規則書

本大会は、皆で安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、本レース特別規則書に従って開催される。皆が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出来るようにすること。

なお、本規則書には最低限守らなければならない事が記載されているに過ぎません。記載されていないからといって、スポーツ精神に基づいたルールを精神を侵すような言動は慎むこと。

1 大会開催に関する事項

- 1-1 【競技会オーガナイザー】
株式会社 美浜サーキット・クニモト
- 1-2 【開催日】
2012年12月9日(日)
- 1-3 【スケジュール】
練習 50分 **※最初の20分を初心者の方の練習走行時間とする。**
決勝 6時間
- 1-4 【開催場所】
株式会社 美浜サーキット・クニモト
〒470-3235 愛知県知多郡美浜町大字野間字馬池16
【フルコース+3コーナー】
- 1-5 【参加台数】
最大45台(参加台数は危険度を考慮し減らす場合があります)
1台につき**3名以上**のライダー
- 1-6 【参加車両】
2012 RIDING SPORTS CUP 美浜シリーズMクラス規定に準ずる車両(ST車両も含む)
- 1-7 【レース運営協力】
ジェイソングカスタムワークス
二輪倶楽部
- 1-8 【公式通知に関する規定】
本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びライダーに対する指示細目は、本規則書付則及び美浜サーキットHP上に公示される。

2 競技会参加に関する事項

- 2-1 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項
オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができる。エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有するものとする。これに対する抗議は認めない。
- 2-2 エントリーの受付期間
エントリー受付は11/9より開催日の4日前までとする、それ以降の受付は認めない。
- 2-3 参加資格
ミニバイク走行経験したことがある方、又は美浜サーキットを過去に走行したことがある方で、常識を持ち、スポーツマンシップにのっとった行動ができるもの。
20歳未満は親権者の同意を得ている者。
また特別に事務局が認めた者。
※ 美浜サーキットを事前に走行したことがある者(決勝当日の初走行の方の参加は基本的に認めない)事前に練習を必ず行なうこと。
- 2-4 参加者の遵守事項
すべての参加者は、競技開催中は競技役員の手配に従うこと。
・競技中の飲酒はしない。コースからの行き帰りにも飲酒運転をしないこと。
・競技中に薬品等に依存し精神状態をとりつくろってはならない。
・指定された場所以外の喫煙はしてはならない。
・参加者の健康状態に異常がある場合は参加してはならない。
- 2-5 受理または拒否の通知
大会開催の1ヶ月前から開催当日を除き1週間前までの消印を持ってエントラントに発送する。
※エントリー締め切り、1週間を切ってからエントリーした場合、参加受理の連絡は電話で行なう場合があります。
- 2-6 受付場所
美浜サーキット・クニモト大会運営事務局
- 2-7 必要な物
参加申込書及び誓約書
エントリーフィー
- 2-8 エントリーの受理と拒否
オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とする。この場合、エントリーフィーは全額返還される。

- エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィーが受付場所で受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立するが、拒否の通知は開催日までには通知される。
- 一旦受理されたエントリーフィーはいかなる理由があっても返還されない。
- 2-9 保険について
RIDING SPORT CUP スポーツ安全保険が適用されます。申込み方法についてはスプリントシリーズ同様の手続きで加入して下さい。
またはレース中の不慮の事故にも有効な、800万円以上が支払われる傷害、生命保険に加入してください。また練習も含めて健康保険証を携帯すること。
- 2-10 車両規定 ※別途通知
レース中、破損や故障による部品交換、タイヤ交換は認められる。
- 2-11 車両検査
非合法な部分がありながらも、なお車検員に見えなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は黒旗の指示又は賞典外になる場合がある。
ライダーは車両車検に立ち合わなければならない。
参加車両とその装備類は清潔で、かつ正しく整備された状態でなければならない。
- 2-12 参加者の装備
A レーシングスーツ・・・革のワンピースタイプ ※過去にMFJ公認を取得したライダースーツを強く推奨
B フルフェイスヘルメット・・・JIS C種以上のものか、それと同等以上の安全性を満たしているもの。
シールド付きのフルフェイスタイプのものに限る。
(MFJロードレース公認を強く推奨)
C レーシンググローブ、ブーツ・・・革製でレース用のもの。
D ヘルメットリムーバー装着を強く推奨する
E 脊椎パットとチェストガード装着を強く推奨する

3 競技に関する事項

- 3-1 信号
競技中ライダーに対する走行指示は、下記の種類の旗または信号に従い行われる。
- 信号
- A レース中の赤信号点灯
レース中断
- B 赤旗
レース中断、全ライダーは直ちに徐行スタートラインの前に一列で停止する。
※ピットイン、給油不可
※赤旗が出た時点でピットにいるチームはピットアウトすることはできない。
- C 黄旗
前方に危険がある、注意して走行。場合によっては徐行せよ。
- D 緑旗
競技再開
- E オレンジボールのある黒旗(番号をそえて掲示)
指示された番号の車両に対する技術的トラブルによるピットイン命令。修理後、再出走できる。
- F 黒旗(番号をそえて掲示)
指示された番号の車両に対するピットイン命令
- G チェッカー旗
競技終了。
- 3-2 公式練習
全チームは、公式通知(タイムスケジュール)に定められている時間内に公式練習に参加しなければならない。公式練習に参加できないチームはピットスタートとする。
- 3-3 スタート
A スタートはルマン方式とし、グリッド順は参加エントリー順。
ルマン方式スタートでは、押しがけ等の車両があるため、エンジンは掛けた状態で停止することが可能。
車両を支えるのはシートより後部を支えること、ハンドルに触れることは許されない。
またスタートを補助する場合、白線に必ず片足が掛かっていること、二歩目は許されない。
B 時間内にスターティンググリッドにつけなかった者及びエンジンストップしてスタートできなかった者はピットスタートとする。
- 3-4 出走台数
全てのレース出走台数は45台までとする。安全上を配慮し増減する場合がある。
- 3-5 レース中のルール
A コーナーは常に先入優先とし、追抜きを行う者は前方ライダーの走行を妨害してはならず、また前方のライダーは後続車の妨害をしてはならない。
B オフィシャルが反則または妨害行為(故意なブロッキングその他の非スポーツマン的行為)とみなした者については、競技長よりペナルティーが科せられる。
さらにその行為が継続される場合、失格になる場合がある。
C いかなる場合も、進行方向とは逆に走行してはならない。
D レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はペナルティーの対象となる。
E 故意にコースから車両を離して走行することはショートカットとみなされる。
F 衝突を避けるためにやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から再びレースに復帰しなければならない。

G レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のライダーに自分が動かないことを示し、それらが過ぎ去ってから車両をレースの障害とならない場合に移動しなければならない。但し、他を妨害することなく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できるものとする。

H コース上における再スタートはドライバー自身で行わなければならない。ただし、

I レース中にゼッケンまたはゼッケンプレートが脱落等で判読不可能となった場合は、周回が記録されないことがある。

J ライダーは工具等を携帯することはできない。また工具を取りにピットへ戻ったり、ピットクルーがコース内に立ち入って作業することはできない。

K ライダー交替やピット作業は決められた場所で行わなければならない。

ライダー交替エリアはライダー交代のみ許される。

給油エリアは給油のみ許される。

(車両・エンジン・タイヤ等の微調整は一切することはできない)

L ピットイン・コースイン時のイエローラインをカットしてはいけない。

M 事故に見舞われた車両は、オフィシャルによる検査のために停止を命じられることがある。

N 競技長は、不適当もしくは危険とみなした車両及びライダーを除外する権限を有する。

O コースとピットエリアを区分するクラッシュパッドに接触してはいけない。接触した場合は安全走行義務違反として、ペナルティーの対象となる。

P 黄旗区間(黄旗提示ポスト～トラブル現場)で転倒やコースアウトした

場合もペナルティーの対象となる場合がある。

Q **規定ピット回数 最低10回**

とする。ピット回数が足りない場合、1回につき5週の減算とする。

なお、途中でリタイアし、規定周回数に達し完走扱いされる場合のピット回数不足はその不足分を減周して最終結果とする。

R 女性及び50歳以上のライダーは1名につき**3周**のハンデが与えられる、

ハンデは**レース開始直後**に付与する。

※例 女性1名+50歳以上1名=レース3時間経過後に6周プラス

体重ハンデについて平均体重 70kg以上 +15周 50kg未満 -15周

S **ライダーサイン**

ライダーサインは次の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティーを科すことがある。

A コース上で停止した場合は、両手を高く上げ、他の走行車両に合図する。

B ピットイン、ピットアウトする場合は、片手(片足)を高く上げる。

3-7 ※体重測定は当日朝の受付にて行なう。

A 走行は規定時間が経過した時点で最も周回数の多い車両の先頭車両に対し

コントロールライン(フィニッシュライン)通過後にチェッカー旗が振られ終了となる。

なお、チェッカー旗は2分間提示され、その間に自力でチェッカーを受けなければならない。

B 先頭車両の周回数の60%以上走行した車両を完走扱いとする。

C 『自力』の定義は、他のいかなる者の援助も受けず車両自身が持つ動力、ドライバーの筋力、

重力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向に進行できる状態をいう。

D フィニッシュラインを通過する際には、ライダーと車両は一体であること。

E ライダーはフィニッシュラインを通過後徐々にスピードを落とし(追越禁止)正規のコースを

走行しフィニッシュライン前に1列で停止すること。レース後総合上位6台は再車検を受けること。

F 完走者となった者のみが入賞の対象となる。

G 先頭のライダーが規定の時間を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、

その時点を以て競技終了とする。また遅れてチェッカー旗が表示された場合は、

チェッカー旗とは無関係に、競技は規定周回数で終了したものとして順位が決定される。

H 順位の判定はチェッカー旗ではなく計時上によって決定される。

I **ライダーの1スティント連続走行時間は最大45分までとする。**

3-8 **ペナルティ**

ライダー、ピットクルーは大会規則、大会役員の指示に従い違反行為のあった場合に

課せられたペナルティに関して抗議できない。

種類	ペナルティー
フラッグ無視	嚴重注意又は周回数の減算
フライング	1周減算
ショートカット	周回数の減算または失格
ダブルチェッカー	2周減算
危険行為	周回数の減算
イエローラインカット	1周減算
ピット回数不足	1回につき5周減算
再開時の追抜き	1周減算
規定音量違反	強制ピットイン
パドック内での喫煙	嚴重注意又は周回数の減算
規定走行時間違反	1周減算

上記以外で競技長が危険と判断した場合は嚴重注意、周回数減算又は失格となる場合がある。

故意に行う危険行為、故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為、オフィシャルに対しての暴言、誹謗中傷は失格。

3-9 **セーフティーカー及びフルコースコーション**

A トラブル車両及び転倒車両発生時に競技長の判断によりセーフティーカーが介入する。セーフティーカーがコースイン後、原因マシンは自走してピットに戻ることを禁止する。

B フルコースコーションは以下の順に行われる。

フルコースコーション宣言、セーフティーカー介入決定後、直ちに全ポストは黄旗を掲示し、

メインポストは黄旗とSCボードを掲示し、セーフティーカーが先頭車両に関係なくコースインする。

いかなる車両もセーフティーカーの指示がない限りセーフティーカーを

追い抜くことは禁止する。その後レース先頭車両直前に付き、全ての車両は

セーフティーカーを先頭に1列に整列し走行しなければならない。追い越しは禁止。セーフティーカー

がピットインしメインポストで緑旗が振動表示されたら、コントロールラインよりフルコースコーショ

ンは解除される。その時コントロールライン手前での追い越しは禁止する。

- C フルコースコーション宣言後、トラブル・ガス欠等で隊列について行けなくなった場合は、後続車に合図を送りラインをはずして走行する。**フルコースコーション中にピットインすることは可能だが、ピットアウトはオフィシャルの指示に従う事。**
 - D フルコースコーションが宣言される前にピットインしていた車輛のピットアウトはオフィシャルの指示に従う事。
 - E 赤旗が振られた場合、全車徐行しそのままの順位でコントロールラインまで走行しオフィシャルの指示に従い停車すること。赤旗発動時からの追い越しは一切禁止する。
- 3-10 赤旗によるレース中断と再スタート
- A 事故のため走路が封鎖状態となるか、または天候その他の理由により、その時点におけるレース続行が不可能な状態になった場合、競技長の判断により、全ポストにて赤旗を一斉に振動表示する。
 - B 上記の合図が表示されたならば全競技車両はただちにレースを中止し、何時でも停止できる、スピードでオフィシャルの指示に従い、ゆっくりとメインストレート手前に停止すること。
なお、赤旗提示後に他の車両を追い越してはならない。
 - C 赤旗提示の合図が出された時点で、ピットインまたコースインできなくなる。
 - D 赤旗中断中にピットにいる車両は、ライダー交代を含むピット作業を継続して行うことはできる。
 - E 再スタートグリッドは赤旗表示の周回は無効とみなし、先頭車両が中断された、周回の直前の周回時点の走行順位に整列し直される。
 - F 再スタートはセーフティーカー先導によるローリングスタートとする。
 - G 赤旗時にピット内にいる車両は再スタート時の最後尾にてコースインすることができる。
 - H 先頭車両の周回が規定時間の95%（小数点以下は切り上げ）経過している場合、その時点で競技終了とする。走行は赤旗表示の周回は無効とし、先頭車両が中断した周回の直前の周回にコントロールライン（フィニッシュライン）を通過した時に終了したものとす。
- 3-11 順位の決定
- レース順位は次の順により決定される。
1. 周回数に基づく完走者。
 2. チェッカーを受けた完走者(規定周回数の60%以上を走行し、チェッカーを受けたもの)。
 3. チェッカーを受けない完走者(既定周回数の60%以上を走行したが途中でリタイヤしチェッカーを受けない者)。
 4. 周回数に基づく不完走者。
- ※尚、途中リタイヤした車両(規定周回数の60%以上を走行)で規定ピット回数に満たないものは、ピット回数不足分のペナルティーを付け順位認定する。
- 3-12 ピット及びパドック内におけるルール
- A ピットは指定された場所を使用しなければならない。また、ピット内に入り作業し得るものは、当該レースに出場しているライダーと、その登録されたピットクルー、ヘルパーのみとする。
 - B 走行中のライダーに対してピットサインを送る場合は、ピットサインクルーに限り、コントロールハウス前面のエリア内において、その行為を行なうことができる。
 - C ピットクルーの行為に関する最終的な責任は、チームに帰属する。ピットクルーによる規則の違反は当該ドライバーに対する黒旗の提示となることがある。
 - D ピットエリア内における火器の使用はすべて禁止する。
 - E 燃料の持ち込みはすべて消防法により認められた金属製の携行缶に保管する。
 - F パドック内での喫煙は指定喫煙所を除き、厳禁とする。これに違反したライダー及びピットクルーは大会から除外される場合がある。
 - G レース中の給油は指定された場所で行い、ライダーはエンジンを停止して、車両を降りなければならない。
- 3-13 給油
- A ガソリン・金属製のガソリン缶は各自用意すること。
 - B ガソリンは決勝前までに、タンクにゼッケンと名前を付け給油エリアに預けること。
 - C **公式練習中の給油は可、セッション間の給油は不可。**
 - D **公式練習スタート後、ガソリンの補給は給油エリアでしかできません。**
 - E ガソリン給油は一回につき5Lまでとする。
 - G 給油中はライダーがマシンを支え、ピットクルーが指定されたジョッキで給油します。またもう一人が用意された消火器で不意にそなえること。
給油ジョッキは主催者で用意しますので、マシンが給油エリアに戻る前に各自のガソリンタンクからジョッキにガソリンを移す用意をしてください。**なおジョッキの数に限りがあるためにガソリンを入れて長時間保管する行為は禁止します。**
ライダーを含め給油の時は3名で作業すること。(給油担当、消火器担当、ライダー)
給油所の**最大給油可能台数は6台まで**とする。
※電動ポンプ等のは使用禁止
 - H 給油エリアからは専用レーンでバイクを押してライダー交代エリアへ移動すること。
給油・移動中はエンジン停止すること。給油後のライダー交替はライダー交替エリアで行うこと。
 - I **給油回数 最低3回は行なわなければならない。**
 - J 赤旗中断中の給油は不可。
ただし、赤旗中に給油所で給油途中の車両の給油は引き続き行ってもよい。
 - K 給油エリアはレース終了5分前にクローズする。
 - L **給油エリアでのマシン整備等はすべて禁止する、作業は各パドックで行なうこと。**
 - M **給油作業中の給油所にて3分間の停止を義務づける。※ライダーが給油所につきエンジンを停止し、バイクから降りた時点より計測を開始する。**
- 3-14 ライダー交代
- A ピットイン時は必ずライダー交替しなければならない。(給油後も所定場所でライダー交替すること)。
ただし、黒旗、オレンジボールによるピットイン時はライダー交替しなくてもよいが、規定ピット回数に含まれない。
 - B 降車線・乗車線
ピットロードからピットへ入る時は降車線で必ず停止しエンジンを切り、車両を押して移動すること。
ピットアウト時、エンジン始動は乗車線で行うこと。
※違反があった場合、ペナルティー対象とする。(周回数の減算)

- C 赤旗中ピット内ライダー交代エリアにいる場合のライダー交代は認めるが、赤旗中にコースインすることはできない。※コースインできるのはレース再スタート後の隊列最後尾
- 3-15 車検
全車15分以上の車両保管を行う場合がある。
技術委員長はスタートした全ての車両に関し車両検査を行う権限を保有するものとする。
技術委員長、技術委員が検査を行う際はエントラント、ライダー、ピットクルーは責任を持って車両の分解及び組み立てを行わなければならない。但し関係役員、当該車両のドライバー及びピットクルー以外は、車検に立ち合うことはできない。
技術委員長、技術委員が行う本条項の検査に応じない場合は失格とされる。
- 3-16 抗議
A 方法と扱い
抗議できるのは当事者であるエントラントのみとする。
B 提出
抗議は全ての大会の競技長に抗議料を添付の上、提出するものとする。
C 提出の時間制限
C-1 技術委員または、車両車検員の決定に対する抗議は決定直後とする。
C-2 競技中の過失または、反則に対する抗議は、その競技終了後の15分以内とする。
C-3 競技の成績に関する抗議は、その発表後30分以内とする。
D 抗議料
抗議料は10,000円(消費税込)とする。

4 賞典

レースの最終順位に対してエントリー台数を考慮の上、下記の賞典が与えられる。

総合順位上位1～6位	トロフィー・副賞
飛び賞	副賞
ベストパフォーマンス賞	副賞

※参加台数によっては入賞の変更がある場合があります。

5 損害補償

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わないものとする。

6 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告についてオーガナイザーは次のものに関して末梢する権限を有し、かつドライバー、エントラントはこれを拒否することができない。

- A 公序良俗に反するもの
B 政治・宗教に関連したもの
C 本大会に関係するスポンサーと競合するもの

7 保険

- A 各自サーキット走行に有効な保険に加入すること。

8 その他

- ピット内
A ピット内での走行は指定区域以外禁止する(別紙コース図参照)
B ピット内での火気は厳禁です、発見した場合そのチームマシンに3周減算のペナルティを課します。
C ピット内は駐車禁止です(別紙参照)

駐車場所

- A ビットエリアへの駐車禁止(車両搬入時のみ可)。トランポは指定場所に駐車すること。
B 各チーム配布された駐車バス(1台分)を必ずフロントガラス前面に提示し指定場所に駐車すること。
C 駐車バスのない車両は第2駐車場(第3駐車場)をご利用下さい。
D クラブハウス前の表彰台エリアは駐車禁止です、ご協力下さい。
E **タイヤを置いたり等の過度の場所取りは禁止致します。**

※ ご来場者の駐車場
駐車スペースには限りがございます。参加者及び観戦の方はできるだけ同乗してご来場下さい。

この競技規則に記載のない競技に関するすべての権限は競技長の判断によって決定される。
上記の競技規則については、主催者の都合または安全上の理由等により変更される場合がございますことを、あらかじめご了承ください。